



DSC
34

秩父ジオサイト図鑑

DSC29 「尾田蒔丘陵と小鹿坂峠」



秩父市街地西の長尾根と呼ばれる丘陵（高位段丘）です。約50万年前、荒川はこの高さを流れていました。展望台への切り通しには、荒川が運んできた石ころ（礫層）が見られます。また、その上には、赤土（ローム層）が重なっています。これは、軽石や黒雲母を含んでいて、西方の八ヶ岳や北アルプスから飛んできた火山灰が堆積したものです。丘陵を越える小鹿坂は、小鹿野町から秩父市へ至る近道として長い間使われてきました。

秩父まるごとジオパーク推進協議会事務局
（観光課内） ☎25-5209 ☎27-2627

ジオキッズの探検ガイドブックQ & A完成！

私たちの住んでいる秩父は、山に囲まれた盆地です。山には約2億年前に南から運ばれた石があり、盆地の中には約1500万年前の海の石が見られます。変化に富んだ地形は、大地の歴史と関係していて、珍しいところがたくさんあります。

そんな不思議に優しく答えるガイドブックが完成しました。秩父地域の子どもたちの学習活動や教育支援にぜひ活用していただき、ジオパーク秩父の普及を積極的に行っていきたく考えています。

ジオパークの専門家による出前講座等もお受けしますので、お気軽にお声がけください。

秩父まるごとジオパーク推進協議会事務局
（観光課内） ☎25-5209 ☎27-2627



消費生活センターからのお知らせ

貴金属の訪問購入に

ご注意ください！

事例1

「不要な衣類はないですか、買います」と電話があったので、古着を買い取ってもらおうと思いい業者の来訪を承諾した。しかし、一人住まいなので、やはり来られると困ると思い、断りたいが事業者の連絡先がわからない。どうしたらよいか。

事例2

「不要な衣類はないですか、買います」と電話があったので、「売るものはない」と断った。しかし、事業者が自宅に来てしまい困った。

消費者へのアドバイス

このように「古着を買い取る、不用品は何でも買い取る」という電話に来訪を承諾すると、来訪した事業者



た事業者に「貴金属はないか。無料で査定してやる。よかったら見せてほしい」と言われ

「見せるだけのつもりが安く買い取られてしまった」、「売るつもりはなかった」、「取り返したい」という相談が増えています。事業者が貴金属を見せてほしいと言いついたら気をつけましょう。「衣類を買い取る」と言うのは、自宅訪問の大口と考えられます。

このような訪問購入形態は、事業者には勧誘を受ける意思確認をするように義務化しております。消費者から来てほしいと要請がない限り訪問は違法です。さらに勧誘してもいいか事前に消費者に確認しなければなりません。また、訪問を要請し勧誘に承諾してもクーリング・オフが適用されており、クーリング・オフ期間内は商品の引き渡しを断ることもできます。商品を渡してしまうとクーリング・オフしても取り戻すことが困難な場合もありますから気をつけましょう。

悩んだり、迷ったり、困ったときは、お気軽に秩父市消費生活センターにご相談ください。

秩父市消費生活センター



☎25-5200
毎週月～金曜日
（祝祭日はお休み）
午前9時～
午後1時～4時

たばこのポイ捨て・歩きたばこは止めましょう！

たばこは喫煙所で！ 携帯灰皿といっしょにマナーと良心を携帯しましょう